

防災コラム

危機管理課

第16回

国民保護

～いざという時のために～

国民保護とは

着上陸侵攻、ミサイル攻撃などの武力攻撃事態や、駅・劇場等の攻撃、殺傷物質の散布などの緊急対処事態から住民を守ることを国民保護と言います。

今後、日本では、ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などが開催され、世界各国から多くの人を訪れることが見込まれていますが、万が一、国民保護事案が発生した時は、国民保護法に基づき、国・都道府県・市町村が連携して対応します。

国民保護の特徴

国民保護が必要になる事態が、いつ・どこで・どのように発生するか予測することは困難です。また、国民保護には、次のような特徴があります。

◇地震や台風と異なり、何が起きたのか、外見上は分からないことがある。

◇武力攻撃やテロを行う相手が第二、第三の攻撃を意図している場合、被害が拡大するおそれがある。

◇殺傷を目的とした武器が用いられる場合、被害が空間的・時間的に拡大するおそれがある。

◇自然災害の場合は、被災地の市町村が主体となって対応するが、国民保護は国が主体となって対応する。

身を守るために

自然災害と同じように、まず自分の身を守ること（自助）、次に周りの人と助け合うこと（共助）が大切です。また、適切な避難行動が取れるように行政機関からの警報やテレビ・ラジオ等で正しい情報を集め、冷静に行動しましょう。

国民保護訓練

入間市では、いざという時に備え平成19年度から毎年国民保護訓練を実施しています。

今年度も関係機関と協力し、第12回国民保護訓練を実施する予定です。



国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>